



参議院議員

日本共産党

JCP HOPE



ito\_gaku

検索

# 伊藤 岳 ニュースレター

2022年 4月18日 NO26

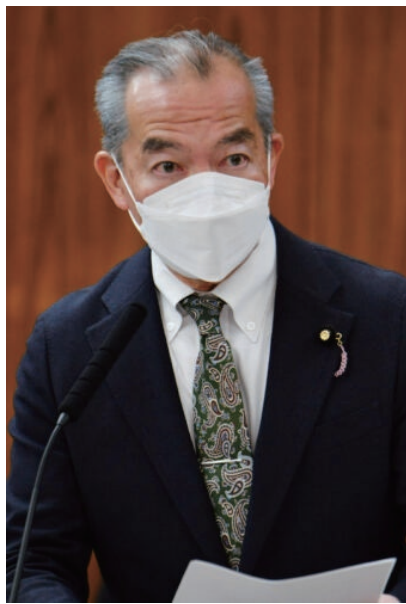


参議院事務所 〒100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館609 tel.03-6550-0609 fax.03-6551-0609  
埼玉県事務所 〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-171-1 tel.048-658-5551 fax.048-647-5755  
E-mail jcp.saitama-kokkai@ymail.plala.or.jp

発行：日本共産党国会議員団埼玉事務所

## 自治体職員増やして！ 時間外勤務の常態化追及

3月22日の参院総務委員会で、コロナ禍のもと自治体職員の時間外勤務が常態化しているとして職員の増員を求めました。



自治労連の調査で自治体職員の時間外勤務が月298時間を超えるなど深刻化している一番の要因は新型コロナ対応で業務量が増えたことです。医師の面接指導が必要な職員数を質したところ、総務省の山越伸子公務員

部長は「知事・市町村部局等の職員約120万人中、医師の面接指導対象は4万6725人。2万5181人に医師の面接指導が行われず、うち7099人が業務多忙で面接時間を確保できなかった」と答弁しました。これに対して「業務多忙で面接が必要なのに、業務多忙で面接時間すら確保できない。人員不足は深刻だ」と指摘しました。

2005年度から始まった定数削減策「集中改革プラン」以降の職員数の推移は、05年度104万8860人、21年度は93万4521人と1割以上減らしています。

「職員を減らしすぎて足りていない。住民の命と暮らしを支える自治体職員を増員すべきだ」と金子大臣に迫りました。

## 災害救助用の応急仮設建築物の延長に財政措置

### コロナ緊急支援交付金と地方交付税の2種類の措置

4月13日、参院地方創生・デジタル社会特別委員会で地方分権一括法案のうち、応急仮設建築物の存続期間を1年ごとに延長できる建築基準法改正について質問しました。

応急仮設建築物の設置、運用費について生じる地方負担分に対する財政支援措置について、「法改正を受けての存続期間の1年ごとの延長に際しても同様に措置されるか」との質問に対し、野田聖子内閣府地方創生担当相は「地域の実情に応じ、新型コロナウイルス感染症対応の

応急仮設建築物（隔離診察施設、コロナ対応の検査施設、仮設診療所、外来診療待合室等）に加え、災害救助用の応急仮設建築物の存続期間も延長対象となる」と答弁。

新型コロナウイルス感染対策に使用する応急仮設建築物は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（補助率10分の10）で、災害救助用の応急仮設建築物については、地方交付税（最大措置率10分の9）で必要な国庫負担がなされます。

# 議事録を全面開示せよ

## かんぽ報道 NHK経営委に伊藤議員が質問

3月29日、NHK予算の承認について質問しました。

かんぽ生命保険の不正販売報道をめくり、NHK執行部は日本郵政グループの抗議に屈して続編放送を取りやめ、さらに経営委員会が「ガバナンス（組織統治）」を理由に上田良一会長（当時）を「厳重注意」し、その議事録を隠ぺいし続けています。

開示された「議事起こし」には、森下俊三経営委員長（当時代行）の「番組の取材も含めて極めて稚拙」などの発言があり、質問で「番組編集への経営委員の関与を禁じた放送法に違反するのではないか」とたどしました。森下氏は「番組をめぐる意見・感想」だったと強弁。経営委員の一人が「本来の不満は（番組の）内容」と言及したことを示すと、森下氏は「制作手法への指示ではない」と繰り返しました。

伊藤氏は、議事録を「全面開示すべきだ」と強く求めました。

そのほか、受信契約の訪問営業を法人委託した結果、強引な勧誘が横行したと追及しました。一方で、従来からいる個人委託契約の「地域スタッフ」は、受信料制度の丁寧な説明に努めており、「地域スタッフを廃止してどのように視聴者の理解を深めるのか」と質問しました。前田晃伸会長は、地域スタッフの仕事を「評価している」としつつ、インターネットなどを通じた「訪問によらない営業」に切り替える考えを示しました。それに対し、「受信料制度の意義を語ってきた地域スタッフの役割は重要だ」と指摘しました。



## 自治体の窓口は重要

総務省の「スマート自治体研究会報告書」では「(自治体の) 窓口に来なくても目的を実現できないか常に考える」としています。これに対して、「自治体の窓口業務の廃止が政府の方針か」とたどすと、総務省の阿部知明審議官は「住民の多様な相談を受けニーズをすくい上げる窓口業務は、デジタル化を進める中でも引き続き重要だ」と答弁しました。

その他、川崎市のA I活用実証実験報告書で示された課題を紹介し、自治体職員がA I処理

## 「対面サービス守れ」

のプロセス・結果を検証できるようにすべきだと指摘しました。同省の辺見聡審議官は、A I処理の妥当性を自治体自身が判断することについては「さらにその効果を検証すべきだ」と述べました。

「地域と自治体のことにも、デジタルにも精通した自治体職員の育成こそが必要だ」と求めました。

